

第6章．特定事業の内容

重点整備地区では、高齢者や身体障害者等の移動をやすくするために、駅や道路、信号機等について、バリアフリー整備が求められています。

特定事業は、これらのバリアフリー整備の具体的内容を示すものであり、平成22年までにバリアフリー化を推進します。また、平成17年度から平成19年度を前期、平成20年から平成22年度を後期とし、実施する事業を整理しました。

(1) 公共交通特定事業（鉄道事業者、バス事業者がおこなう事業）

川西能勢口駅及び川西池田駅について、交通バリアフリー法におけるバリアフリー基準を踏まえて、整備を進めます。

川西能勢口駅

項目	内容	時期	
		前期	後期
誘導・案内情報施設の整備	視覚障害者誘導用ブロック（課題箇所）の整備検討		
	よりわかりやすい案内表示の整備検討		
ソフト対策	車いす利用者等の乗降時における適切な渡し板の取り扱いを図る（継続的取り組み）		
	駅員の研修・教育の充実（継続的取り組み）		

今後の検討課題	身障者トイレにオストメイト対応設備の設置（施設改修時）の検討
	発券機（蹴り込みスペース確保）の開発状況、機器更新時期等による検討
	行先案内表示装置の更新時期等に検討
	階段の2段手すり改良（施設改修時）の検討

川西池田駅

項 目	内 容	時 期	
		前 期	後 期
垂直移動施設の整備	駅前広場、通路からデッキ及び駅自由通路へのエレベーター整備		
施設の整備改良	一般トイレの洋式便器（男女各1器）の設置 （車いす等で使用可能な便所については整備済）		
	階段の二段手すりの改良を検討		
ソフト対策	車いす利用者等の乗降時における適切な渡し板の取り扱いを図る（継続的取り組み）		
	駅員の研修・教育の充実（継続的取り組み）		

*エレベーター整備に際しては、（４）その他の事業 と連携を図る。

今後の検討課題	発券機（蹴り込みスペース確保）の開発状況、機器更新時期等による検討
---------	-----------------------------------

バス・バス停

項 目	内 容	時 期	
		前 期	後 期
バ ス	低床バス車両の導入		
バス停	視覚障害者誘導用ブロックの設置		
	案内表示板の設置、改良		
ソフト対策	乗務員の教育、研修の充実		

*実施に際しては、関連する事業者間で協議・調整を図る。

(2) 道路特定事業（道路管理者がおこなう事業）

特定経路と準特定経路

重点整備地区内の道路特定事業について、各路線の特性や重要度等に配慮して、特定経路と準特定経路を定めます。交通バリアフリー法におけるバリアフリー基準を踏まえて、整備を進めます。

特定経路：バリアフリー化の各基準に基づき、整備項目を実施する経路。

準特定経路：バリアフリー化の各基準に基づき、整備項目の実施に努める経路。

ゾーン	種別	路線名等	区分	延長m
北ゾーン	特定経路	県道川西篠山線 広域幹線道路、川西能勢口駅へのアプローチ道路	県	680m
		市道 36 号・市道 1614 号 川西能勢口駅から川西市役所へ至る経路	市	220m
		市道 4 号 川西市役所から市総合体育館等へ至る経路	市	610m
		市道 3 号（県道川西篠山線以西：南側歩道） 川西市役所と川西郵便局を結ぶ東西経路	市	370m
		市道 1705 号 川西能勢口駅へのアプローチ道路	市	310m
	準特定経路	市道 3 号（県道川西篠山線以西：北側歩道） 川西市役所と川西郵便局を結ぶ経路	市	200m
		市道 1706 号 川西市役所と県道川西篠山線を結ぶ経路	市	250m
東ゾーン	特定経路	国道 176 号 広域幹線道路	県	680m
		市道 156 号・市道 1611 号・市道 154 号 川西能勢口駅からみつなかホールへ至る経路	市	380m
		市道 15 号 心身障害者総合福祉センターへの経路	市	360m
		市道 4 号 一部アーケード。南側から川西市役所への経路	市	280m
		市道 3 号（東側歩道） みつなかホールと川西市役所を結ぶ南北経路	市	320m
	準特定経路	市道 3 号（西側歩道） みつなかホールと川西市役所を結ぶ経路	市	320m
南ゾーン	特定経路	国道 176 号 広域幹線道路、川西池田駅へのアプローチ道路	県	320m
		県道川西篠山線・尼崎池田線 広域幹線道路、川西能勢口駅へのアプローチ道路	県	260m
		市道 1705 号・市道 1474 号 川西能勢口駅と川西池田駅を結ぶ経路	市	320m
		デッキ 川西能勢口駅と川西池田駅を結ぶ経路	市	280m

特定経路

項目	内容	時期	
		前期	後期
歩行者の安全確保	歩道の整備・歩道の幅員確保		
	防護柵の設置・改良		
	側溝蓋改良や路肩の整備		
	バリアフリー化に配慮した路面舗装		
	違法広告物等の撤去並びに防止に関する広報啓発活動		
歩道の段差解消	歩道の段差や波打ちの改良		
	歩道のすり付けや勾配の改良		
歩行者の誘導	案内標識の整備		
	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良		
障害物等の撤去・規制	歩道上の迷惑駐輪対策		
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策		

準特定経路

項目	内容	時期	
		前期	後期
歩行者の安全確保	歩道の幅員確保に努力		
	防護柵の設置・改良の検討		
	側溝蓋改良や路肩の整備		
	バリアフリー化に配慮した路面舗装に努力		
	歩車共存道路に関する広報・啓発活動		
	違法広告物等の撤去並びに防止に関する広報啓発活動		
歩道の段差解消	歩道の段差や波打ちの改良		
	歩道のすり付けや勾配の改良		
歩行者の誘導	案内標識の整備		
	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良		
障害物等の撤去・規制	歩道上の迷惑駐輪対策		
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策		

(3) 交通安全特定事業（公安委員会がおこなう事業）

交通安全特定事業について、視覚障害者や高齢者の利用に配慮した信号機や道路標識の整備を進めます。また、障害物となる不法駐車や駐輪、置き看板等の改善のために、道路管理者と合同取り締まりの実施や広報・啓発活動を実施します。

項 目	内 容	時 期	
		前 期	後 期
交通安全施設の整備	特定経路について、視覚障害者や高齢者の利用に配慮した信号機への改良		
	交差点における信号サイクルの見直し		
道路標識・道路標示の設置	道路管理者等と協議・実施		
広報・啓発活動等の実施	道路管理者と合同取り締まりの実施や広報・啓発活動の促進		

(4) その他の事業(川西市道路管理者等が行う事業)

その他の事業について、川西能勢口駅前広場、川西池田駅前広場のバリアフリー整備を進めます。

川西能勢口北駅前広場

項目	内容	時期	
		前期	後期
移動経路の安全確保	視覚障害者誘導用ブロックの整備		
	駐輪場整備の検討		
	違法駐輪の取り締まり・広報・啓発活動の実施		

*実施に際しては、関連する事業者間で協議・調整を図る。

川西能勢口南駅前広場

項目	内容	時期	
		前期	後期
移動経路の安全確保	階段段鼻の改良		
	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良		
	駐輪場整備の検討		
	違法駐輪の取り締まり・広報・啓発活動の実施		
駅前広場の快適性	バス停へのベンチ設置の検討		
乗り込みやすい乗降口等	タクシー乗降口の改良		
	視覚障害者誘導用ブロックの整備		

*実施に際しては、関連する事業者間で協議・調整を図る。

川西池田駅前広場等

項目	内容	時期	
		前期	後期
移動経路の安全確保	駅前広場・通路からデッキ及び駅自由通路へのエレベーター整備		
	市営駐車場のエレベーター利用の促進策としてのサイン整備		
	違法駐輪の取り締まり・広報・啓発活動の実施		
駅前広場の快適性	バス停へのベンチ設置の検討		
乗り込みやすい乗降口等	タクシー乗降口の改良		
	視覚障害者誘導用ブロックの整備		

*実施に際しては、関連する事業者間で協議・調整を図る。